

# 福岡県公報

令和五年十月二十七日  
第四百四十三号  
増刊  
①

## 目次

告示 示(第六百八十四号)

○福岡県の財務担当所及び取引店の指定に関する告示の一部を改正する告示

(会計管理局会計課) ……………一

選挙管理委員会

○公職の候補者等が使用し得る演説会施設の指定に関する告示の一部を改正

(行財政支援課) ……………一

## 告示

福岡県告示第六百八十四号

福岡県の財務担当所及び取引店の指定に関する告示の一部を改正する告示を次のように定める。

令和五年十月二十七日

福岡県知事 服部 誠太郎

福岡県の財務担当所及び取引店の指定に関する告示の一部を改正する告示

福岡県の財務担当所及び取引店の指定に関する告示(昭和三十九年四月福岡県告示第二百二十号)の一部を次のように改正する。

第三条の表中

糸島保健福祉事務所	糸島保健福祉事務所	糸島保健福祉事務所	糸島保健福祉事務所
糸島高等学校	糸島高等学校	糸島高等学校	糸島高等学校
糸島農業高等学校	糸島農業高等学校	糸島農業高等学校	糸島農業高等学校
糸島特別支援学校	糸島特別支援学校	糸島特別支援学校	糸島特別支援学校
糸島警察署	糸島警察署	糸島警察署	糸島警察署
〃	〃	〃	〃
糸島支店	糸島支店	糸島支店	糸島支店

に改める。

を

### 附則

この告示は、令和五年十一月一日から施行する。

### 選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第九十二号

公職の候補者等が使用し得る演説会施設の指定(昭和五十三年一月福岡県選挙管理委員会告示第二号)の一部を次のように改正する。

令和五年十月二十七日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井 克己

指定した施設の表行橋市の項の次に次のように加える。

豊前市	豊前市多目的文化交流センター	豊前市大字八屋一七七六番地二
-----	----------------	----------------